

広報誌「掲示板」は毎月発行しています。過去の記事はホームページの掲示板サイトをご覧ください。

みんなが健康で明るい職場と家庭が願い



神戸電鉄小野駅

掲示板

兵庫県建築健康保険組合

2024年11月15日 No. 250

TEL : 078-997-2311 FAX : 078-997-2328
E-Mail : hyougokenkentiku@mub.biglobe.ne.jp
URL : <http://www.hyogo-kenchiku-kenpo.or.jp/>

2023年度健保組合決算見込みを公表

経常収支は▲1367億円の赤字

健保連は10月3日、厚生労働省内で記者会見を開き、2023年度健保組合決算見込みと今後の財政見通しを公表しました。1379組合の決算見込み（8月時点）を基に、23年3月末時点に存在する1380組合の財政状況を推計し、その結果を取りまとめたものです。

23年度の決算見込みは経常収入総額8兆8313億円、経常支出総額が8兆9680億円となり、経常収支差引額は▲1367億円の赤字です。収支は前年と比べて悪化し、全体の5割を超える726組合が赤字となりました。

なお、赤字組合の収支差引額は▲2867億円となっています。保険料収入が対前年度比2.7%（2295億円）増加した一方、保険給付費は新型コロナほか呼吸器系疾患などの流行により、22年度に続き5.3%（2398億円）と大きく増加しています。さらに、高齢者医療への拠出金が7.3%（2469億円）増加しており、中でも団塊世代が75歳に到達した影響により、後期高齢者医療への支援金が9.6%（1884億円）と大幅に増加しています。

今後の健保組合財政の見通しについては、本年の春闘に伴う賃金引き上げ効果による保険料収入の増加が見込まれる一方、団塊世代の75歳到達により支援金が増加し、24年度以降も拠出金の増加傾向が続くことから、健保組合財政に対する影響が危惧されるとしています。さらに、新型コロナの影響前からみた24年度の財政見通しとして、拠出金が対19年度比12.2%（4200億円）と保険料収入の伸び（11.2%）を上回って増加し、25年度以降も毎年1000～2000億円増加する見込みを示しました。保険給付費は対19年度比19.0%（7800億円）と大幅な増加を見込んでいます。

今回の決算見込みと今後の財政見通しを踏まえ健保連は、現役世代の負担軽減に向けて、高齢者医療制度における窓口負担割合などの見直しが必要だと指摘しています。



「すこやか健保 2024年11月号」（健康保険組合連合会 2024年11月1日発行）

無断転載を禁ずる

● 被保険者証廃止に伴う届出書の様式変更について

健康保険被保険者証（以下、被保険者証）が令和6年12月2日に廃止となり、それ以降に加入される被保険者・被扶養者については、被保険者証を作成しません。

マイナンバーカードによる医療機関の受診が基本となりますが、すべての方に安心して受診していただくため、マイナンバーカードを持っていない方やマイナンバーカードの保険証利用登録がお済みでない方、もしくは事情があってマイナンバーカードでの受診ができない方については、健康保険の資格確認書を発行することになります。

資格確認書が必要な方は届出書に要否の意思表示をいただくと共に、資格確認書（再）交付申請書を提出していただく必要があります。なお、資格取得届、被扶養者異動届、氏名変更届、生年月日訂正届に資格確認書の交付の要否欄を設けた新様式、および資格確認書（再）交付申請書は11月中に別途送付します。

お手数をおかけしますが、新規に加入いただく被保険者・被扶養者および令和6年12月2日以降に被保険者証を紛失され再交付の申請をいただく方については、マイナンバーカードの保険証利用が可能かどうかをご確認いただいた上で届出いただくようお願いいたします。

その他の届出書については、被保険者証が廃止となりますので、「被保険者証」の文言を「被保険者の」または「健康保険の」の文言に修正しますが、**令和7年12月1日までは現行の被保険者証は使用いただけます**ので、当分の間、被保険者証の記号・番号は被保険者の記号・番号と読み替えていただきますようお願いいたします。

保険証廃止に伴い様式変更が必要な届出書等

届出書名	変更箇所	変更予定年月
資格取得届	○ 資格確認書の発行要・否欄の追加 ○ 被保険者証の記号番号欄を被保険者の記号番号に変更	令和6年12月2日
氏名変更届		
生年月日訂正届		
被扶養者異動届	○ 資格確認書の発行要・否欄の追加 ○ 被保険者証記号番号欄を被保険者の記号番号に変更 ○ 住所記載欄を住民票住所欄と居所欄に区分 ○ 証回収区分を回収区分に変更	
任意継続被保険者資格取得申請書	○ 資格確認書の発行要・否欄の追加	
滅失届	○ 滅失した証の欄に資格確認書を追加	
返不能届	○ 返納不能の証の欄に資格確認書を追加	
被保険者証・高齢受給者証・限度額適用認定証再交付申請書	○ 再交付する証欄の被保険者証を削除	
資格確認書（再）交付申請書	○ 新規に届出書を作成	
資格情報のお知らせ再交付申請書		
資格喪失届	○ 被保険者証記号欄を健康保険の記号に変更 ○ 被保険者証回収区分を回収区分に変更	令和7年12月2日以降
月額変更届	○ 被保険者証記号欄を健康保険の記号に変更	
算定基礎届	○ 健康保険被保険者証の記号欄を健康保険の記号に変更	
賞与支払届	○ 保険証番号欄を被保険者番号に変更	
住所変更届	○ 被保険者証の記号番号欄を被保険者の記号番号に変更 ○ 被扶養者住所変更届の変更事由に居所の届出理由を追加	
療養費支給申請書等、給付関係申請書	○ 被保険者証の記号番号欄を被保険者の記号番号に変更	
任意継続被保険者資格喪失届	○ 被保険者証の記号番号欄を被保険者の記号番号に変更 ○ 注意書きの被保険者証等の表記を変更	

● 12月2日以降の資格確認書の発行について

令和6年12月2日以降は新たに被保険者証（保険証）を発行することができません。

マイナンバーカードの保険証利用登録をされていない方には、医療機関を受診することができるように資格確認書を発行します。

マイナンバーカードの保険証利用登録をしていない方、および新生児については資格確認書交付申請書の提出をお願いします。

なお、「資格情報のお知らせ」の発行については、マイナンバー（住民基本台帳）のデータとの突合確認後にお送りすることになりますので、送付までに1～2週間程度の時間をいただきます。

※「資格情報のお知らせ」は資格確認システムが導入されていない一部の医療機関（または、資格確認システムに不具合のある医療機関）を受診される場合に限定されますし、マイナンバーカードの保険証利用登録をされている方については、発行の有無による影響はありません。

● 健康保険被保険者賞与支払届等の用紙を送付しました。

「健康保険被保険者賞与支払届」の用紙を、令和6年11月15日に送付しましたので、次の事項について、よろしくお願いたします。

- ・ 令和6年11月・12月又は令和7年1月のいずれかの月に賞与を支払われた場合は、「賞与支払届」を作成のうえ、賞与を支払った日から5日以内に当健康保険組合にご提出願います。
- ・ 賞与の支払いがなかった場合は、「賞与不支給報告書」のみを当健康保険組合へご提出願います。届出様式は当健康保険組合ホームページ内の届出請求書ダウンロードのコーナーから取得し印刷してください。

賞与についても、健康保険・厚生年金保険の毎月の保険料と同率で計算された保険料が発生します。賞与の保険料額は、標準賞与額に保険料率を掛けて決められます。

標準賞与額とは、各被保険者の賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てたものですが、上限が設定されており、健康保険は年間（保険者（健康保険組合等）単位で毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額）573万円、厚生年金保険は支給1回あたり（同じ月に2回以上支給されたときは合算）150万円となっています。

標準賞与額の対象となる賞与とは、賃金、給料、俸給、賞与などの名称を問わず、労働者が労働の対償として受けるもののうち7月1日前の1年間を通じ3回以下支給のものです。現物支給によるものも含まれ、その価額などの取扱いは標準報酬月額と同様です。

なお、7月1日前の1年間を通じ4回以上支給されるものは標準報酬月額の対象となり、労働の対償とはみなされない結婚祝金などは対象外です

対象となるもの	対象とならないもの
賞与（役員賞与も含む）、ボーナス、期末手当、年末手当、夏（冬）手当、越年手当、勤勉手当、繁忙手当、もち代、年末一時金などの賞与性のもの（年3回以下支給の場合）、その他定期的でなくとも一時的に支給されるもの	年4回以上支給されている賞与（標準報酬月額の対象となる）
	結婚祝金、大入袋等

● 被扶養者の認定状況の定期確認（検認）について、ご協力をいただきありがとうございました。

被扶養者の認定状況の定期確認（検認）は、保険診療を適正に受けていただくために、また75歳以上の後期高齢者医療制度への支援金、65歳以上75歳未満の前期高齢者の医療費調整における納付金及び40歳以上65歳未満の被保険者・被扶養者が負担する介護納付金を正しく計算するために非常に重要な事業です。

ご多忙のところ、「健康保険被扶養者確認調書」をご提出していただき、誠にありがとうございました。

同一世帯に属さない被扶養者の認定について

マイナンバーの情報連携により、住民登録を確認したところ同一住所地であっても別世帯となっている事例が多く見受けられました。

健康保険法の被扶養者の定義は「被保険者と同一の世帯に属し、主としてその被保険者により生計を維持するもの」と規定されています。

このことから、健康保険組合では別居している被扶養者の生計同一や主たる生計維持者の確認を行ってきており、別居の被扶養者への仕送りや援助の金額などについて、お手数をおかけしていますが資料の提出をお願いしているところです。

健康保険法の中で「世帯」は定義されていませんが、厚生労働省は国民生活基礎調査における用語の説明で「世帯とは、住所及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持し、若しくは独立して生計を営む単身者をいう。」としています。

住民登録の世帯とは、地方自治体から行政サービスの提供を受ける上で、その単位（グループ）を明確にするためのものであり、別世帯としていることは生計を共にしない単位（グループ）として登録されていることとなります。

以上のことから、住所は同一であっても世帯を別にしている被扶養者については、原則被扶養者として認められないこととなります。

しかしながら、世帯は別でも援助なしには生計が成り立たないケースは存在するため、同一の世帯に属することができない特別な事情に関する申立書を提出していただき、特別な事情や生計の実態を確認し、社会通念上妥当と認められるかどうかを総合的に判断することとします。

被扶養者異動届には同居・別居の区分に丸印を付していただく様式となっています。同一世帯・別世帯の区分にしていないことは、一般的に平易な言葉で表現しているためです。

今後は届書の「記入上の注意」に「同居とは住民登録が同一世帯となっていることです。」との文言を追加します。

● 被扶養者の特定健診未受診の方へ受診案内をお送りしました

～扶養家族の健診受診が低調です～

今年度の特定健診が未受診と思われる被扶養者の方を対象に、受診勧奨の封書をお送りしています。お手数をおかけしますが、該当の方に配布いただくようお願いいたします。

健康診断は健診結果から、自らの身体状況を認識すると共に、生活習慣を見直すきっかけとさせていただくための大切な機会です。また、医療機関への受診や継続治療が必要な方は、受診や服薬の重要性を認識していただくことが疾病の重症化を防ぐことに繋がります。

被保険者の皆さまは事業主健診の機会があり、ほぼ100%の方が健診を受けていますが、扶養家族の方は健診受診率が低調です。

特定健診を受けていただくことで、ご自身の健康状態を把握することができ、早期治療に繋がります。ご家族の健康を守るために、皆様の一層のご協力をお願いいたします。



【今回送付したもの】

- ① 特定健診“未”受診の方へのご案内（A4用紙1枚）
 - ・対象者のご自宅近くで特定健診受診可能医療機関を3件まで記載しています。
 - ・裏面に受診券以外の受診方法のご案内（人間ドック・パート先で受診・巡回型健診）を記載しています
- ② 巡回型特定健診のご案内（京都工場保健会に委託）
 - ※ 今年度は血液検査（貧血・腎機能・尿酸・膵臓・糖尿）、骨健康度測定が無料で受けていただけます。
 - ・兵庫県建築健康保険組合巡回型特定健診のご案内（A4用紙1枚）
 - ・健康診断申込用紙（A4用紙1枚）
 - ・返信用封筒（一般社団法人京都工場保健会宇治支所行の申込用紙送付用）

※ 記号、番号、事業所名、被保険者名、被扶養者名を印字した封筒に一式を封入していますので対象となる被保険者に配布してください。

パート先等で事業主健診を受けた場合、又は当健康保険組合の補助事業である人間ドックを受けた場合は、特定健康診査を受診したものとみなされますので、「健診結果の写し」及び「質問票」を当健康保険組合へご提供していただくようお願いいたします。

なお、パート先で受けた健診結果をご提供いただいた方には、クオカードを進呈いたします。

● 郵送自己検診の申込締切は11月29日です

令和6年10月15日に事業所経由でお知らせを送りしています。まだ申し込みいただいていない方は早めにお申し込みください。

なお、郵送自己検診は春と秋の年に2回ご案内しており、両方ともお申し込みいただいている方が多くおられます。また、他の健診や人間ドックのオプション検査でがん検診を受けておられる方もあり、重複しての検査申し込みになっています。

いつ、がん検診を受けたかお忘れの場合があるとは思いますが、補助できるのは1がん検診1回です。ですので気を付けていただくようお願いいたします。

● ファミリー歯科健診のご案内

令和6年11月15日、後期分の案内文書をお送りしました。

前期は京阪神地区中心でしたが、この度はすべての事業所の皆さまに実施要領のチラシをお送りさせていただきます。

休日の開催ですので、扶養家族の皆さまも一緒に健診を受けていただくよう、ご協力をお願いいたします。

無料!

健診費用は全額健保負担!!

近畿総合健康保険組合協議会

令和6年度
後期
ファミリー歯科健診のご案内

「むし歯」も「歯周病」も予防にはセルフケアが大切です。毎日のブラッシングに加えて、定期的に専門家によるチェックを受け、歯のメンテナンスをしましょう。

内容

- ①むし歯および歯周疾患の健診
- ②歯の健康相談
- ③歯石清掃
- ④歯面清掃(着色除去)

- ⑤ブラッシング指導、歯間ブラシ等の補助清掃用具を必要とする方への指導
- ⑥フッ素塗布(対象年齢:0歳~12歳の希望者)

■健診の1人あたりの所要時間は、約15分程度です。 ※受診前に必ず歯を磨いておいてください。

「歯ブラシセット」
プレゼント

ファミリー歯科健診にご参加のみなさまには、お一人お一人に「歯ブラシセット」をプレゼントしていますので、ぜひ受診してください。

なお、予約人数分をご用意しますので、申し込まれた方はできるだけキャンセルせずに受診してくださいますようよろしくお願いいたします。

日程・会場

会場の詳細はこちら

終日の会場は午後が空いています。

[URL] <https://www.nihonshika.net/private/kinsokyo-kajijoichiran.pdf>

地区	実施日	時間	実施場所	備考	会場No		
関西	2024年12月7日(土)	未定	兵庫 三田	三田市総合文化センター	駐車場あり(有料)	①	
	2025年1月26日(日)	未定					
	2024年12月14日(土)	終日	京都 長岡京	長岡京市中央生涯学習センター	駐車場あり(有料)	②	
	2025年1月25日(土)	終日	滋賀 近江八幡	アクティ近江八幡	駐車場あり(無料)	③	
	2025年2月1日(土)	終日	奈良 奈良	アクティ奈良 6F	駐車場なし	④	
	2025年2月8日(土)	終日	滋賀 野洲	野洲文化小劇場 1F	駐車場あり(無料・少ない)	⑤	
	2025年2月9日(日)	終日	兵庫 姫路	姫路市網干市民センター	駐車場あり(無料・少ない)	⑥	
	2024年12月15日(日)	終日	兵庫 三宮	センタープラザ西館	駐車場あり(有料)	⑦	
	2025年1月19日(日)						
		2025年2月15日(土)	午前のみ	京都 京田辺	京田辺市商工会	駐車場あり(無料)	⑧
		2025年2月16日(日)	終日	兵庫 尼崎	尼崎総合文化センター	駐車場あり(有料)	⑨
	2024年12月21日(土)	終日	兵庫 明石	明石市立西部市民会館	駐車場あり(有料)	⑩	
	2025年2月23日(日)	終日	兵庫 姫路	姫路市飾磨市民センター	駐車場あり(無料・少ない)	⑪	
中部	2025年2月16日(日)	終日	愛知 名古屋	ウインクあいち	駐車場あり(有料)	⑫	
関東	2024年12月8日(日)	終日	東京 渋谷区	TKPガーデンシティ渋谷 ホール4C	駐車場なし	⑬	
	2024年12月15日(日)	終日	千葉 松戸	松戸商工会議所(会館)	駐車場あり(有料・少ない)	⑭	
	2025年1月19日(日)	終日	神奈川 川崎	川崎商工会議所 2F会議室	駐車場なし	⑮	
	2025年2月9日(日)	終日	神奈川 横浜	相鉄岩崎学園ビル 横浜西口2号館	駐車場あり(有料・近く)	⑯	
	2025年2月15日(土)	終日	千葉 船橋	プロム船橋 6FA	駐車場なし	⑰	
	2025年3月2日(日)	終日	埼玉 大宮区	JA共済埼玉ビル	駐車場あり(有料)	⑱	
	2025年3月9日(日)	終日	神奈川 新横浜	岩崎学園新横浜2号館	駐車場あり(有料・近く)	⑲	
	2025年3月16日(日)	終日	東京 豊島区	アットビジネスセンター池袋駅前別館 7F706号室	駐車場なし	⑳	

● 「せん虫によるがん一次スクリーニング検査」(N-NOSE)

今年度も「N-NOSE 検査」の補助事業(250名限定※250名を超えた場合は抽選となります。)を昨年同様40歳から74歳の被保険者を対象に実施いたします。

今年度の大まかな検査の実施スケジュールは次のとおりです。

- 1 検査案内の送付 令和6年12月16日
- 2 検査申込締め切り 令和6年12月25日
- 3 検体提出 令和7年1月下旬
- 4 検査結果の到着 令和7年3月中旬頃

※ 検査費用の自己負担額は7,000円とさせていただきます。

● ホームページの新着情報

当健康保険組合のホームページの新着情報をご案内します。

- 「けんぽからのお知らせ」

令和6年10月30日

家庭常備薬の秋季有償斡旋について／斡旋申込とりまとめ書



- 「掲示板」の掲載

令和6年10月16日

20241015 No.249 ・被扶養者検認にご協力を(年収の壁・支援強化パッケージにおける被扶養者認定について) ・令和6年度最低賃金 ・郵送自己検診の案内 ・家庭用常備薬斡旋(OTC 医薬品一部補助) 特定保健指導の案内 ・医薬品の自己負担の仕組みが変わります ・健康コラム「サルモネラ症」 ・健康強調月間チラシ

● 事業状況

区 分		令和6年10月分	令和5年10月分	前年同月比
		(A)	(B)	(A) ÷ (B)
事業所数(件)		166	168	98.81%
被保険者数(人)	男	3,225	3,266	98.74%
	女	740	695	106.47%
	計①	3,965	3,961	100.10%
平均標準報酬月額(円)	男	418,447	409,321	102.23%
	女	271,478	266,132	102.01%
	計	391,018	384,197	101.78%
標準賞与額総計(累計・千円)		2,574,968	2,265,402	113.66%
被保険者1人当たり標準賞与額(累計・円)		649,424	571,927	113.55%
被扶養者数(人)	②	3,106	3,280	94.70%
扶養率(人)	② ÷ ①	0.78	0.83	94.60%

インフルエンザ

～ 気をつけよう！季節の疾患 ～

◆ インフルエンザシーズン到来！

日本では、毎年秋の終わり頃～春にかけてインフルエンザが流行します。流行する時期はその年によって異なりますが、まずインフルエンザA型が流行し、温かくなる3月頃からB型が流行します。インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年約1千万人、約10人に1人が感染しています。インフルエンザはいつの間にか流行が始まると短期間に多くの人へ感染が広がります。



インフルエンザでは、せきや頭痛、鼻水やのどの痛みなど上気道の症状に加えて、38度以上の高い熱、倦怠感や関節痛などの全身症状が起こります。また、症状が急激に表れるのも特徴です。しかし、最近のインフルエンザの研究では、軽症例や無症候性感染の人も多くいると言われています。ただし、高齢者や乳幼児、妊婦、免疫力が低い人などは、インフルエンザにかかると肺炎や脳症など併発して重症化する恐れがあります。インフルエンザの感染を広げないために、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

◆ インフルエンザの予防

インフルエンザの一番の予防法は、流行前のワクチン接種です。あわせてウイルスへの感染予防（手洗い、うがい、湿度コントロールなど）、ウイルスに負けない体づくりも大切です。

(1) 流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化防止に有効と報告されています。

(2) 外出後の手洗い等

手洗い・うがいは感染症予防の基本です。
アルコール製剤による手指衛生も効果的です。

(3) 適度な湿度の保持

空気が乾燥するとインフルエンザにかかりやすくなります。
加湿器などを使って適切な湿度（50～60％）に保ちましょう。

(4) 十分な休養、バランスの良い食事

体の抵抗力を高めるために、規則正しい生活を日頃から心がけましょう。

(5) 人混みや繁華街への外出を控える

流行している時期は不要な外出は避けたほうが安心です。
やむを得ず外出する場合はマスクを着用しましょう。



◆ インフルエンザから体を守る免疫づくり

免疫にはさまざまな働きがありますが、鼻やのどなどのウイルス侵入の最前線で、防御の重要な役割を果たしているのが「IgA（免疫グロブリン）」です。

そのIgAの働きを高めるとして、今注目が集まっているのがR-1乳酸菌です。近年の研究で、R-1ヨーグルトを毎日摂取していると、インフルエンザウイルスと反応しやすいIgAが増えるということがわかりました。R-1乳酸菌以外のヨーグルトでの効果はまだはっきりしていませんが、ヨーグルトに限らず、納豆などの発酵食品を摂取することで腸内細菌叢が整い、腸管粘膜の免疫力が高まります。腸管免疫が高まると全身の免疫が高まって、唾液腺では唾液中のIgAも増加します。

また、体内の水分が足りないと唾液量も減少してしまいます。水分をとって唾液量を保つことでIgAが活発に働き、ウイルスを流し去ってくれます。こまめに水分を摂取することが大切です。